

発言者	発言内容
事務局	<p>次第1. 開会</p> <p>本日はそれぞれお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>9月30日までは緊急事態宣言期間となっており、会議は、午後8時には終了できるように進めさせていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから第4回宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会を開会させていただきます。</p> <p>協議会については、原則公開ということで開催させていただいておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>また会議資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが皆さんございますか。</p> <p>会議については、マイクシステムを使用して進行させていただきます。発言される場合は、挙手の上、スピーカ台の中央にあるスイッチを押していただいてから発言をお願いします。また発言が終わられましたら、スイッチを再度押してマイクを切っていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>会議次第2. あいさつとして、会長様よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>次第2. あいさつ</p> <p>皆さんこんばんは。昼間のお仕事でお疲れのところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。協議会も、今回で第4回ということになりまして少しづつ先が見えてきたのではないかと感じております。</p> <p>余談になりますが、ニュースでは、新総裁の誕生、また、新型コロナウイルスの飲み薬が年内にできるというようなことが言われています。緊急事態宣言中ですので、皆さんの協力によりまして、午後8時までこの会議が終了できるよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>簡単でございますけどもあいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの進行につきましては、協議会規則第6条の規定により、会長様よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>次第3. 前回会議録の確認について</p> <p>それでは、ここからは私の方で進めさせていただきます。次第3. 前回会議録の確認について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>前回会議録の確認について説明いたします。</p> <p>8月26日に開催されました、第3回宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会では、報告事項2件、協議事項1件あり、いずれも確認または承認いただきました。会議の経過については会議録として取りまとめをさせていただき、委員の皆さんへ修正等の確認依頼をさせていただきました。</p> <p>また、会議録については公開となりますので、発言者欄については、会長、副会長、委員、事務局とさせていただきます。</p> <p>本日、承認をいただきますと、会議録署名後、市のホームページにて公開させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま前回の会議録につきまして説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。</p>

	<p>(意見等なし)</p> <p>それでは会議録につきましては、会長署名後、市のホームページで公開していきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次第4. 報告事項</p> <p>(1) 報告第5号 宍粟市教育委員会への校名選定結果報告について</p> <p>次に、次第4. 報告事項に移ります。</p> <p>(1) 報告第5号 宍粟市教育委員会への校名選定結果報告について事務局より説明をお願いします。</p> <p>会議資料1ページをご確認ください。</p> <p>報告第5号 宍粟市教育委員会への校名選定結果報告について宍粟市教育委員会への校名選定結果の提出について報告する。</p> <p>令和3年9月29日報告</p> <p>宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会 会長</p> <p>資料2ページをご確認ください。</p> <p>8月27日付けで、会長名で教育委員会へ校名の選定結果について報告いただきました。報告内容としましては、校名を「蔦沢」に選定したこと、また、選定までの経過として、校名募集と応募結果、総務部会での第1次選考、協議会での選定状況について報告いただきました。報告書の中に、資料1、2、3の表記がありますが、前回協議会資料と同様ですので本日の資料としては省略させていただいています。また、協議会で選定した校名にふさわしい校歌及び校章について、引き続き協議を進めていくことをあわせて報告いただいています。</p> <p>以上で、報告第5号について説明を終わります。</p> <p>ただいま事務局の方から説明がありましたが、委員からご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>意見等ないようですので、次に進みます。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 報告第6号 専門部会における検討状況(その3)について</p> <p>(2) 報告第6号 専門部会における検討状況(その3)について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料3ページをご確認ください。</p> <p>報告第6号 専門部会における検討状況(その3)について専門部会における検討状況(その3)について報告する。</p> <p>令和3年9月29日報告</p> <p>宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会 会長</p> <p>専門部会における検討状況(その3)として、別添のとおり報告する。</p> <p>資料4ページから、各部会の報告になりますが、教務部会、児童指導・保健体育部会については部会長より、その他の部会については、事務局より報告させていただきます。</p> <p>教務部会より報告をさせていただきます。</p> <p>資料4ページから5ページにつきまして、8月18日、8月27日にそれぞれ開催しました部会の結果報告となっております。</p> <p>これまで4回の部会を開催し、多くの検討事項がありましたので、十分検討を進めてまいりました。</p> <p>教務部会では各校2名づつ計4名の部会員で検討を進めており、8月27日の部会ですべての事項について協議を完了としていますが、内容については、</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>教務部会長</p>	

<p>児童指導・保健体育部会長</p>	<p>新年度に再検討する必要があるものが多くあります。資料6ページから10ページについては、教務部会の素案として作成したものを添付させておりますが、新校開校までに調整が必要な場合は、担当者等とも連携を図りながら再度協議を行ってまいります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>児童指導、保健体育部会より報告させていただきます。</p> <p>資料11ページをご確認ください。</p> <p>8月23日に部会を開催し、制服、通学靴、上履き（体育館シューズ）、帽子、体操服、水着、スイミングキャップ及びかばん等について協議し、次のとおりとしました。</p> <p>(1) 伊水小及び都多小で違いのあった制服、帽子及び水着については統一することとしました。</p> <p>(2) 通学靴、上履き（体育館シューズ）、体操服及びかばんについては、両校で違いがないため、現状のまま移行することとしました。</p> <p>(3) 男女兼用のものをできるだけ採用することとし、帽子など兼用のものをできるだけ採用する方向で考えております。</p> <p>(4) 制服及び体操服には校章を入れないこととしました。これは、校章を入れると、価格が高くなってしまうという理由からです。</p> <p>また、在校児童が使用している制服、体操服、帽子等については、新しい学校が開校した以降も引き続き使用できることとしました。移行期間を一定設け、買換え時に統一するという事です。</p> <p>上記の内容については、入学説明会等で保護者のみなさんに丁寧に説明をしていくこととしております。</p> <p>今後の予定ですが、10月中を目途に部会を開催し、校則、児童会組織、委員会、クラブ、児童の学校生活に関する原案等を検討していくこととしております。</p> <p>なお、制服、体操服等の詳細については、この後、協議事項で提案がありますのでよろしくお願いします。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、資料12ページ、P T A・地域部会について、事務局より報告させていただきます。</p> <p>専門部会報告書 P T A・地域部会 部会長 P T A・地域部会の協議経過及び結果について報告する。 令和3年9月29日</p> <p>P T A・地域部会では、部会教職員による会議を9月8日に開催しました。協議内容としましては、P T A規約、慶弔規定、地区生推協規約の原案作成及び点検、P T A役員数及びP T A年間行事の調整を行いました。</p> <p>次回の開催予定としては、10月中旬を目途に、全体の部会を開催し、教職員で作成した原案を基に協議を進めていきたいと考えています。</p> <p>以上で、報告第6号の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま報告事項について説明がありましたが、委員からご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>意見等ございませんので、次に進みます。</p>
<p>会長</p>	<p>(3) 報告第7号 (仮称) 蔦沢小学校整備事業の工程計画 (案) について (3) 報告第7号 (仮称) 蔦沢小学校整備事業の工程計画 (案) について、</p>

事務局	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料 13 ページをご確認ください。</p> <p>報告第 7 号 (仮称) 蔦沢小学校整備事業の工程計画 (案) について (仮称) 蔦沢小学校整備事業の工程計画 (案) について報告する。</p> <p>令和 3 年 9 月 2 9 日報告</p> <p>宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会 会長</p> <p>令和 4 年 4 月 1 日に新たに設置する宍粟市立蔦沢小学校について、新設校の場所となる現在の伊水小学校校舎等に必要な改修工事等の工程計画 (案) を、別添のとおり報告する。</p> <p>詳細については、担当次長より説明いたします。</p>
事務局	<p>資料 14 ページの工程計画をご覧ください。</p> <p>(仮称) 蔦沢小学校整備事業の工程計画、スケジュールについて説明させていただきます。</p> <p>本年度の 9 月補正予算に、蔦沢小学校改修等工事の設計監理業務にかかる予算を計上しており、当該予算が先日成立したことから、現在発注に向けて、入札の手続きを進めているところです。入札を経て設計業者が決定されましたら設計に着手いたします。設計に際しては、学校と十分に協議、打合せをしながら進める予定としています。来年 4 月末を目途に設計を進め、工事入札にかかる議会の承認等を経て、6 月末に契約を行いたいと考えております。予定では、令和 4 年 7 月下旬からの学校夏期休業期間に入ってから本格的な工事に着手し、校長室、職員室、事務室、保健室等の管理諸室、また、トイレ、普通教室について集中的に工事を行い、夏期休業期間中にこれらの工事を終えたいと考えております。2 学期に入ってから、残りの特別教室等の工事に順次着手し、令和 5 年 2 月を目途にすべての工事を完了させる予定としております。</p> <p>以上で報告第 7 号の説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま説明がありましたが、委員からご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>私から 1 点確認させていただきます。協議会が設置されてすぐの時だったのですが、校庭のフェンスが低いから、ソフトボールがそれを飛び越えて、近隣の屋根に落ちて瓦が割れるという被害があり、フェンスを高くしてほしいという要望を聞いています。この工事工程の中にフェンスの改修は入っていますか。</p>
事務局	<p>そのお話については、地元自治会長さんからもお聞きしておりますので工事に含む予定としております。工程的には最後の方にはなるとは思いますが、最終的には何らかの形でフェンスを高くすることを考えております。</p>
会長	<p>わかりました。その他、みなさんからご意見等はございませんでしょうか。 (意見等なし)</p> <p>意見等ございませんので、次に進みます。</p>
会長	<p>次第 5. 協議事項</p> <p>(1) 協議第 8 号 制服及び体操服等について</p> <p>次に、次第 5. 協議事項に移ります。</p>
事務局	<p>協議第 7 号 制服及び体操服等についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 15 ページをご確認ください。</p> <p>制服及び体操服等について 制服及び体操服等について提出する。</p> <p>令和 3 年 9 月 2 9 日提出</p> <p>宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会 会長</p>

宍粟市立蔦沢小学校の制服、通学靴、上履き（体育館シューズ）、帽子、体操服、水着及びかばんについて、別添のとおりとする。

提出理由は、令和4年4月1日に新たに設置する宍粟市立蔦沢小学校の制服、通学靴、上履き（体育館シューズ）、帽子、体操服、水着及びかばんの仕様を定める必要があるためです。

資料16ページをご確認ください。

まず、制服ですが、現状は、伊水・都多小学校ともダブルブレザーですが、紺色の濃淡に違いがあります。また、制服の価格についても差異があり、都多小学校の制服の方が安価となっています。蔦沢小学校の仕様については、都多小学校の制服を標準とすることで提案します。理由としては、形状、素材に大きな違いがなく、価格が安価の方が保護者負担の軽減に繋がるためです。

次に、通学靴ですが、伊水・都多小学校とも、白を基調とした運動靴でメーカーの指定はありません。蔦沢小学校においても、現状どおりとすることで提案します。

次に、上履きですが、伊水・都多小学校とも体育館シューズと兼用であり、メーカーも同じ指定となっています。蔦沢小学校においても、現状どおりとすることで提案します。

次に、帽子ですが、伊水小学校と都多小学校で仕様が異なります。伊水小学校は裏がすべて赤色で、都多小学校では裏は赤の線となっています。また、両校とも男女で帽子の形が違っています。蔦沢小学校の仕様については、伊水小学校の男子用の帽子を標準とし、男女とも同じものとするで提案します。理由としては、色分けによる活動がしやすいこと、また、可能な限り男女の区分をなくしていきたいためです。

次に、体操服ですが、資料17ページから18ページになります。上着の半袖と長袖、半ズボン及び長ズボンについて、伊水・都多小学校とも、すべて同じメーカーの指定となっています。蔦沢小学校においても、現状どおりとすることで提案します。

次に、水着ですが、伊水・都多小学校で色に違いがありますが、形状は同じものとなっています。蔦沢小学校では、男子用は裾長タイプ、女子用はセパレートタイプを標準とし、男女ともラッシュガードの着用も可とすることで提案します。理由としては、男女とも紫外線対策も含めて地肌の露出を防ぐことが望ましいためです。

次にスイミングキャップですが、伊水・都多小学校とも同じものを使用しています。蔦沢小学校では、学年ごとにキャップの色分けを行うことを提案します。なお、新型コロナウイルスの影響により昨年度と今年度プール授業がなかったため、それ以前に授業で使用していた児童はそのままの色で移行することとしています。

次に、かばんですが、伊水・都多小学校ともメーカー及び色の指定はありません。蔦沢小学校においても、現状どおりとすることで提案します。

最後に、蔦沢小学校開校後の取り扱いとして、現在、伊水・都多小学校児童が着用している、制服、体操服（白Tシャツ）、帽子、水着については、引き続き使用できることで提案します。また、入学児童等がおさがりなどで使用する場合も同様とします。制服等の統一については、保護者負担も配慮しながら緩やかに対応したいと考えています。

以上で、協議第8号の説明を終わります。

事務局から説明がありました。皆さんからご意見やご質問はありませんか。確認ですが、制服については、上着だけで下のズボンはないということでしょうか。また、冬場に防寒着をよく着用していると思うのですが、そ

会長
委員

<p>児童指導・保健体育部会長</p>	<p>れについて指定はないということによろしいのでしょうか。その2点について確認いたします。</p> <p>まず、制服ですが、都多小学校、伊水小学校とも現在上着だけになります。制服としてズボンはありませんので、上着の統一ということになります。</p> <p>また、防寒着については、冬場の寒いときには、各自が持っているものとしており、それについても同一の対応ということで調整しております。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>わかりました。</p> <p>その他、みなさんからご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>意見等ございませんので、協議第8号については、提案どおりとすることで決定いたします。</p> <p>なお、説明にもありましたように、制服等については既存のものを引き続き使用できることとなりますので、学校、教育委員会より保護者の皆様への周知をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>次第6. その他</p> <p>次に移ります。次第6. その他について事務局より何かありますでしょうか。事務局よりその他について説明させていただきます。</p> <p>まず、本日お配りさせていただいていますカラー刷りの資料ですが、伊水小学校、都多小学校それぞれの閉校記念事業実行委員会で横断幕を制作され、学校に掲示されておりますので、お知らせさせていただきます。</p> <p>次に、校歌の制作についてですが、現在、伊水小、都多小学校の児童を対象に、校歌に盛り込みたいフレーズについて協力をいただいています。また、校歌の制作業務の入札についても、10月の初旬に予定しているところです。</p> <p>また、校章についてですが、デザインの募集について、今月の広報とあわせて、葛沢地区全世帯へ配布させていただいています。あわせて学校の方にも協力を依頼しております。期間は10月15日までとなっています。できるだけ多くの方に応募いただけるよう、地域の方々へのお声がけをよろしくお願いいたします。</p> <p>また、協議会での協議決定内容等について、本日の協議会終了以降、協議会だよりを作成し、10月の広報の配付とあわせて、葛沢地区全世帯へ配付させていただき、葛沢地区協議会の取組を周知していきたいと考えています。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ただいま事務局から説明がありました。ご意見やご質問はありますか。</p> <p>閉校記念事業実行委員会について、どのような形で立ち上げられて取組が進められているのかお尋ねします。</p>
<p>委員</p>	<p>閉校記念事業実行委員会ですが、各学校が中心となって立ち上がっております。都多小学校では都多小学校区の組織、伊水小学校では伊水小学校区の組織ということで、実行委員長については、地区自治会長会の会長、副会長さんにそれぞれお願いしております。それから老人クラブ、PTA、職員で組織しており、部会に分かれて取組を進めております。部会については、閉校事業の内容を検討する部会、また、記念誌を制作する部会という形で大きく二つに分かれて進めております。</p> <p>横断幕は、閉校事業の一環ということで、伊水小学校、都多小学校それぞれで制作させていただきました。</p> <p>予算につきましては、市からの閉校記念事業補助金を活用しています。</p> <p>わかりました。</p> <p>校歌と校章については、現在どの程度進んでいるのでしょうか。わたしたち</p>

事務局	<p>は蔦沢中学校を卒業しており、校章、校歌もよく覚えているので、「水剣山」という名前もあったので、そういうものも参考にさせていただいたと思います。</p> <p>まず、校歌ですが、校歌に盛り込むフレーズについては、小学校の子どもたちを対象に記入をしてもらって、教育委員会事務局へ提出いただくようお願いしております。その後、その中から、校歌としてふさわしいフレーズを総務部会で検討していきたいと考えています。委員からあったフレーズが、子どもたちの応募の中に入っているか現段階ではわかりませんが、ご意見も含めて総務部会で調整していけたらと思っています。また、校歌については、フレーズを一定選定した後、校歌については、専門の業者へ委託をするのですが、その中でそういった言葉を用いて、この地域にふさわしい曲をつくっていただく流れになっていくことになります。</p> <p>次に、校章ですが、これについては、校名の募集と同じように、蔦沢地区全世帯、またゆかりのある方も対象に、ホームページ等でも募集を行っているところです。今後、応募のあった中から、これについても、総務部会で、学校の美術の先生にもアドバイスをいただきながら、ある程度絞り込んで、最終的にはこの協議会で選定いただく流れで考えております。</p>
委員	<p>どちらも、最終的には、専門の方にお手伝いしていただくことになるのですね。</p>
事務局	<p>校歌や校章については、自力でつくってしまうのではなく、専門性のある方の助言をいただく中で仕上げていく流れになります。</p>
委員 会長	<p>わかりました。</p> <p>その他、みなさんからご意見等はございませんでしょうか。 (意見等なし)</p>
会長	<p>次第7. 次回開催日程について</p> <p>次に移ります。次第7. 次回の開催日程について事務局より提案がありますでしょうか。</p>
事務局	<p>次回の協議会の開催日程についてですが、10月後半から11月の初旬にかけては、学校行事、また地域の方でもお忙しいところもあるかもしれないので、会長と調整させていただき、日程についてはあらためてご案内させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>説明がありましたとおり、次回の開催日程は、今のところ、未定ということで、追ってみなさんには文書でご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、本日の課題は終了しますので進行を事務局へお返します。</p>
事務局 副会長	<p>次第8. 閉会</p> <p>会長様、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆さま慎重審議いただき誠にありがとうございました。それでは第4回協議会の閉会にあたりまして、副会長様一言よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、各専門部会から報告をいただきまして、順調に進んでいっているように感じております。誠にありがとうございました。</p> <p>コロナ禍の中で、いろいろとご苦勞されていると思いますが、今後とも何とぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>終了 (午後7時43分)</p>

※発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「委員」、「事務局」とする。